

沿岸広域振興局長告示第100号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成27年10月2日

沿岸広域振興局長 佐々木 和 延

訪問介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370300576	合同会社重智	訪問介護事業所こころ	大船渡市大船渡町字新田 48番地17	平成27年10月1日